

墨田区のお知らせ2016.3.28

すみだ

発行：墨田区(企画経営室政策担当) 公5608-6231 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◆2面以降の主な内容

- 2面…“夢”実現のプロジェクトとは
- 3面…達成度をはかる指標
主要な公共施設整備事業
- 4面…施策体系

新基本計画素案特集号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

すみだの“夢”の羅針盤

新たな「墨田区基本計画」素案を作成

「墨田区基本構想」に描かれたまちの将来像を実現するための最上位の総合計画である「墨田区基本計画」は、平成27年度に計画期間を終えます。そこで区では、区議会の「墨田区基本計画調査特別委員会」をはじめ、34人の方々にご参加いただいた区民ワークショップ、学識経験者で構成される有識者懇談会からのご意見を踏まえながら、全庁一丸となって、新たな基本計画の策定に取り組んでいます。

この度、その「素案」がまとまりましたので、概要をお知らせします。また、現在この素案について墨田区基本計画調査特別委員会で調査・検討されていますが、区民の皆さんからもご意見やご提案をいただき、策定に活かしていくため、パブリックコメント(意見募集)を実施します。

【問合せ】政策担当 公5608-6231



基本計画の策定方針

計画の期間

平成28年度～37年度

策定の視点

墨田区基本計画では、人口推計や、予測される社会潮流等を的確に捉え、区の10年後を見据えたまちづくりと区政推進のあるべき姿を示すこととしています。そのため、新たな政策・施策の方向性に基づいて事業を再構築するとともに、新数値目標の設定や効果的・効率的な行政施策の選択を行いました。

特に、計画期間の前半は、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向けた都市環境の整備等が加速すること、また「墨田区総合戦略」の取組期間(平成31年度まで)となることから、これらの施策に重点的に取り組む計画としています。

さらに、真に必要な公共施設サービスを将来にわたり区民の皆さんに提供し続けることを目的として、公共施設等に関する総合的かつ計画的なマネジメント推進の考え方を示しました。

また、区の主要課題の解決を図るため、学校統廃合跡地をはじめとした未利用公有地の活用方針を示しています。



計画の構成

第1部 計画の基本的な考え方

区政を取り巻く現状、今後の人口推計、予測される社会潮流等に基づいて、区政の課題を明らかにします。

また、公共施設マネジメントの考え方に基づく公共施設等の整備のあり方と、中長期的視点に立った財政計画を示します。



第2部 “夢”実現プロジェクト

夢と希望を育む、どこよりも素敵で魅力的な「暮らし続けたい・働き続けたい・訪れたいまち」を実現していくうえで、優先的かつ重点的に取り組む「“夢”実現プロジェクト」を示します。

プロジェクトの計画期間は、基本計画の前期5年としています。



第3部 計画の内容

「墨田区基本構想」で掲げた5つの基本目標ごとに、政策・施策を体系的に示します。

区が取り組む主な事業として、施策の目標を達成するうえで関連性が高い事業を抽出して掲載しています。

